



大村市議会NEWS

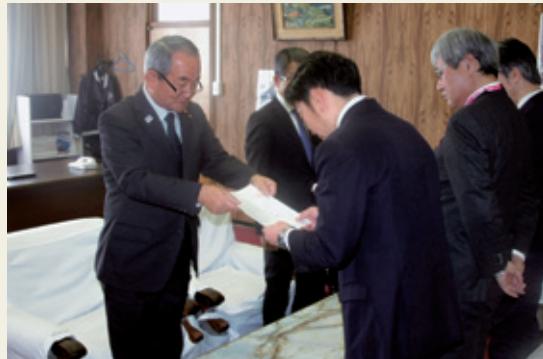
市民の市政への 信頼回復への取り組みを求める 申入れを行いました

平成29年12月20日、議長から市長に対し、市民の市政への信頼回復への取り組みを求める申入れを行いました。

主な内容は、以下のとおりです。

ここ数年、市では、市民の信頼を損ねるような不祥事や事務処理ミスが続いたことから、議会は、平成26年2月の臨時会において、「事務事業の適正な運用を求める決議」を行い、市に対し、組織全体でのチェック体制を抜本的に見直すなど、再発防止に万全を期すよう求めたが、その後も事務処理ミスは後を絶たない。このような事態は、本市に対する市民の信頼を失墜させるものであり、誠に遺憾であると言わざるを得ない。

市民の市政への信頼を一刻も早く回復し、目指すべき市政運営を行っていくためには、職員一人ひと



(議長から市長に対し、申入れを行いました)

りが自らの問題として意識改革を徹底するとともに、なお一層の組織としての取り組みが求められている。

よって、市長においては、これまでの再発防止策の検証・評価を行い、組織として総合的かつ有効な対策を講じることにより、市民の信頼回復に努めるよう強く申し入れるものである。

なお、再発防止策の検証・評価結果については、平成30年3月定例会までに議会に報告するよう申し添える。

市議会だより編集後記

本紙2月号が皆様のお手元に届く頃には、梅の花が咲き始めていることでしょう。寒風の中に凛として咲き誇るその姿に、思わず背筋が伸びる気がいたします。

さて、12月定例会では、県内初となる「大村市手話言語条例」が制定されました。手話を主な情報手段とする方々にとっては、待ちに待った朗報だったことでしょう。

一方、補聴器や人工内耳などの進化、療育の普及等により、聴力の獲得に新たな道が開かれていることも知っておかねばなりません。

さまざまな情報をより多くの手段を用いて市民の皆様にお伝えする責務が議会には求められています。今後も、引き続き広報の充実に努めて参りますので、皆様方からもご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

(神近 寛)

広報委員会

- 委員長 岩永 慎太郎 副委員長 井上 潤
- 委 員 神近 寛 野島 進吾 宮田 真美 城 幸太郎 水上 亨 山口 弘宣



この広報紙は、植物油インキを使用しています。

市政一般質問や定例会の内容など、もっと詳しく知りたい方は
大村市議会のホームページをご覧ください。

大村市議会

検索

編集・発行 大村市議会
大村市玖島1丁目25番地 ☎52-3828